

補助金調書

補助金名	教員奨学金返還支援補助金				担当課 (連絡先)	教育委員会職員部教職員第1課 (TEL 711-4612)		
交付先	個人	令和8年4月1日以降に採用された新規採用教員			区分	その他の補助金		
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期						
(公募の場合) 応募要件								
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助金の対象者が本市立学校教員に限定されているため。							
補助開始年度	令和8	年度	経過年数	1	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	令和8年度以降に採用された特別支援教諭免許状を保有する本市立学校教員に対して、奨学金返還支援を行うことにより、特別支援教育を担う人材の確保を図ることを目的とする。							
補助金の終期	令和11	年度	延長回数	0	回			
終期を延長する理由								
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	<ul style="list-style-type: none"> ○対象となる校種等 小学校・中学校・特別支援学校教諭、養護教諭、栄養教諭 ○対象奨学金 日本学生支援機構奨学金(第一種及び第二種) ○補助期間 採用後3年間 ○補助額(月額) 1.5万円を上限とする(対象者の奨学金返還額に応じて補助額を決定) 						
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】							
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度		前々々年度	
	件		件		件		件	
	9,720 千円		千円		千円		千円	
前年度補助事業 の主な実施概要								
補助金交付 による効果	特別支援教育を担う人材の確保により、特別な支援を要する児童生徒への適切な指導・支援の充実が図られる。また、受験者数が増加し、競争性が向上することにより、教員としての資質・確かな指導力を有する優秀な人材の確保に寄与する。							

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。